達 M興、文化、 に努力すると に努力すると に努力すると のもとに活動 ゔま に 15 発 ま さ 同 委総 日展 員 で 氏れ での6期24年した。 が激竹たい之 するとともに、 ح に · 会委員長 · 公務常任系 して 尽力化、 受 0) た内 章力 内政司さんがされました。 にします。 福動を 24 和 年 46 します」と、話されまし 温かいご支援とご指 を 在 委員 歴任 祉の 長、 職 続 間 Ų 年 長島 公会委員 向け、 Ų に 4 h 常 ひとえに、 た。 上等 ح に わ 月 は、 長に円町 Ш 0) たか 円滑な議会 に高邁 「身に・ 地 長、 間 り、 添 5 方自の意義 健 亚 建 町 議 長 成 長い間でいる。 , 導の 11 年

指江の竹之内政司さん

日双光章を受弃

平成 23 年度の

らさ とれ、

児島

庁

知事

れ

を

たけわ

賛 地

勲旭振

サから本

八章が贈

方自

治

伝貢献

年 11

に月

たるが

4

政

h

江

平成 23 年度の保育所入所児童を募集します。入所を希望され るかたは、入所申込書の提出が必要となりますので、受付期間内 に申し込んでください。

現在、保育所に入所している児童についても、再度申し込みが 必要になります(現在入所されている児童については、保育所を 通して申込書を配布します)。

◎申込書配布場所・提出先 役場町民福祉課・総合管理課 ☎ 86 - 1111 (内線 1112)

◎入所対象児童

保育所に入所できる対象児童は、長島町内に住所があり、両親および同居の家 族全員が次のいずれかに該当し、家庭で保育ができない0歳から小学校入学前の 児童です。

- ①家庭外労働(居宅外に勤務している)
- ②居宅内で家事以外の仕事についている
- ③母親が出産の前後である(前後2カ月)
- ④疾病・障害等(疾病等による入院・通院、または障害を有している)
- ⑤親族等の介護(長期にわたる病気・障害等でその介護に当たっている)
- ⑥災害等(火災やその他災害の復旧に当たっている)
- ⑦その他(その他町長が保育に欠けると認めたとき)
- ※集団生活を身につける、他の子に手がかかるなどは、入所申請の理由になりません。

○受付期限 12月24日(金)

- ※募集期間を過ぎて申し込みをした場合、入所できないことがあります。
- ※各保育所の保育士数、入所定員等の関係で入所できない場合や第1希望以外の保育所への入所となる場 合があります。
- ◎入所定員 川床保育園 45 人・まこと保育園 60 人・東保育園 90 人・平尾保育園 50 人・本浦保育園 20 人 指江保育園 45 人・伊唐保育園 30 人 ※ その他町外の保育所についても受け付けます。
- ◎提出書類
- ①保育所入所申込書 ②家庭状況の申立書
- ③保育できないことを証明するもの
 - · 就労証明書(就労者) 母子手帳(出産前後) ・診断書(疾病・介護等)
- ④保育料算定に必要な書類(両親分が必要)
 - I平成 22 年分源泉徴収票または 確定申告の写し
 - Ⅱ平成22年度町民税課税証明書 (平成22年1月1日、長島町外に居住していた人)
 - ※児童が祖父母などの扶養に入っている場合は祖父母などのⅠ、Ⅱも必要です。

